

第27回参議院議員通常選挙において
開閉時刻の変更を行う投票所および共通投票所について

報告内容	今 回	令和6年 第50回衆議院議員総選挙	今 回 の 内 訳
①投票箇所数	7 2 1 箇所	7 5 1 箇所	
②変更届出のあった市町数	9 団体	8 団体	大津市 長浜市 近江八幡市 甲賀市 高島市 東近江市 米原市 日野町 多賀町
③変更届出のあった投票所数 (共通投票所を含む)	4 4 箇所	4 3 箇所	
④変更内容(変更後の開閉時刻)			
(1) 午前6時から午後7時まで	1 箇所	1 箇所	近江八幡市 (1)
(2) 午前7時から午後6時まで	2 箇所	7 箇所	大津市 (1) 米原市 (1)
(3) 午前7時から午後7時まで	4 0 箇所	3 4 箇所	大津市 (5) 甲賀市 (9) 高島市 (15) 東近江市 (3) 日野町 (6) 多賀町 (2)
(4) 午前10時から午後8時まで	1 箇所	1 箇所	長浜市 (1)

投票所および共通投票所の開閉時刻の変更箇所・変更理由一覧表

市町名	投票区名	投票所施設の名称	投票所の開閉時刻		変 更 理 由
			開始時刻	閉鎖時刻	
大津市 (6箇所)	第18区	大津市役所葛川支所	午前7時	午後6時	当該投票区は、開票所から相当の遠隔地或いは山間部に位置しているために、迅速・確実性が要求される投票箱の輸送に支障を来たす恐れがあるので、投票区開設以来閉鎖時刻の繰上げを実施している。このことについては、地域住民の間で定着し、慣習化されている。 従来の選挙においても、繰上げを実施したことによる支障は無く、選挙執行上円滑な運営がなされていること等を考え、今回の選挙においても実施するものである。
	第56区	山中会館	午前7時	午後7時	
	第94区	外畑町自治会館	午前7時	午後7時	
	第95区	貴船会館	午前7時	午後7時	
	第96区	大石小田原町自治会館	午前7時	午後7時	
	第98区	富川会館	午前7時	午後7時	
長浜市 (1箇所)	(共通投票所)	イオン長浜店(2階特設会場)	午前10時	午後8時	店舗営業時間と合わせるため。
近江八幡市 (1箇所)	第6区	沖島コミュニティセンター	午前6時	午後7時	1. 選挙人の多くが早朝から湖上へ出漁するため。 2. 湖上約6kmの離島であり、風雨、雷等の場合は、投票箱の送致が遅れる恐れがあるため。
甲賀市 (9箇所)	第31区	大河原集会センター	午前7時	午後7時	当該投票区は山間部に所在し開票所までの道程が20km以上あり遠距離であるため、投票箱の送致に時間を要する。従来から閉鎖時刻を1時間繰り上げており、当該投票区の選挙人にも投票区内の回覧で周知徹底されている。
	第32区	鮎河コミュニティセンター	午前7時	午後7時	
	第79区	田代交流館	午前7時	午後7時	
	第80区	畑公民館	午前7時	午後7時	
	第88区	杉山老人憩の家	午前7時	午後7時	
	第91区	朝宮コミュニティセンター	午前7時	午後7時	
	第92区	下朝宮老人憩の家	午前7時	午後7時	
	第93区	宮尻生活改善センター	午前7時	午後7時	
	第94区	多羅尾老人憩の家	午前7時	午後7時	
高島市 (15箇所)	第3区	草の根ハウス野口集会所	午前7時	午後7時	当該投票区は、いずれも山間へき地にあり、開票所からの距離が遠く、投票箱の送致に時間がかかることから、開票開始時刻までに安全に到着させるためには閉鎖時刻の繰り上げが必要である。 また、閉鎖時刻を繰り上げることにについては、選挙人に周知徹底されている。
	第4区	在原草の根ハウス	午前7時	午後7時	
	第5区	山中生活改善センター	午前7時	午後7時	
	第6区	下区民会館	午前7時	午後7時	
	第7区	地福庵	午前7時	午後7時	
	第8区	小荒路多目的集会施設	午前7時	午後7時	
	第20区	天増川自治会交流施設	午前7時	午後7時	
	第27区	保坂区草の根ハウス	午前7時	午後7時	
	第28区	角川生活改善センター	午前7時	午後7時	
	第29区	ECC学園高等学校	午前7時	午後7時	
	第31区	朽木栃生農事集会所	午前7時	午後7時	
	第34区	朽木雲洞谷集会所	午前7時	午後7時	
	第36区	高島市立朽木西小学校	午前7時	午後7時	
	第37区	朽木平良集会所	午前7時	午後7時	
	第38区	朽木村井集会所	午前7時	午後7時	
東近江市 (3箇所)	第21区	東近江市鈴鹿の里コミュニティセンター	午前7時	午後7時	山間地に投票所があり開票所と距離が遠く、投票箱の送達が開票時刻に間に合わないため。
	第22区	箕川集会所	午前7時	午後7時	
	第23区	君ヶ畑集会所	午前7時	午後7時	
米原市 (1箇所)	第16区	吉機行政サービスセンター	午前7時	午後6時	当該投票区は、山間へき地にあり、投票箱の送致に時間がかかることから、開票時刻に安全に到着させるため、投票所の閉鎖時刻を繰り上げるものである。
日野町 (6箇所)	第10区	原会議所	午前7時	午後7時	当該投票区は山間部等にあり、開票開始時刻までに開票所へ投票箱を安全に送致するためには時間がかかるため、投票所の閉鎖時刻を繰り上げる必要がある。 また、選挙人に投票区内の回覧で周知されるため、投票に支障をきたすおそれはない。
	第11区	小野会議所	午前7時	午後7時	
	第12区	西明寺会議所	午前7時	午後7時	
	第13区	北畑会議所	午前7時	午後7時	
	第14区	平子会議所	午前7時	午後7時	
	第15区	蔵王会議所	午前7時	午後7時	
多賀町 (2箇所)	第7区	芹谷地域消防センター	午前7時	午後7時	これらの地域は、集落が点在する山間へき地にあり、開票所からの距離が非常に遠く、開票事務に支障をきたす恐れがある。 また、閉鎖時間を繰り上げることによって選挙人に支障がなく、投票率の低下につながることはない。
	第13区	大君ヶ畑集会所	午前7時	午後7時	